ご委任を受けています下記事件につき、第3期日が開かれましたのでご報告いたします。 記

1 弁論期日について

【受任事件】平成29年(行ウ)第232号 損害賠償請求事件

【係属裁判所】東京地方裁判所家事第51部2D係

【弁論期日】平成29年12月7日午後3時~3時10分

419 号法廷

【出 廷】裁判官 清水知恵子(裁判長)、村松悠史(右)和田山弘剛(左)

原告(本人)

被告

【進行】原告第1準備書面、同訂正申立書、第2準備書面陳述

甲11~24 号提出

裁判長 今後の進行について、お考えを伺いたい。

被 告 反論の書面を提出したい。

原告 前市長の職務義務及び義務違反について、補足の準備書面を提出したい。

被告原告が職務義務についての準備書面を提出するなら、それをみてから反論したい。

裁判長 それでは、原告が職務義務についての書面を提出していただき、それを含めて被告 が反論することにしたい。

原告の書面提出期限は1月31日(水)

次回期日は2月13日(火)午後3時30分

と指定する。

(開廷日は、火、木で木が中心)

2 今後の展開

☆こちらが職務義務に絞った準備書面を提出します。

以上